



東陽病院内科医師

鈴木 健士

健康ウォッチング

横芝町の皆さんこんにちは、今日は先月に引き続き介護保険についてお話ししたいと思います。介護保険については今までに広報でもいろいろお話をあつたと思いますのでここでは私から見た介護保険の活用法をお話ししたいと思います。

要介護と認定される人

は必ずしも病気のある人

とは限りません。

65歳以上で日常生活の上で介護

が必要な人が対象となる

のですから特に病気がな

くても介護が必要であれ

ば申請してよいわけです。

(ただし40から64歳まで

の第2号被保険者の場合

は老化が原因とされる特

定の疾患による障害であ

る場合に限られます)ですか

ら介護が必要となる体の不自

由、特に食事、トイレ、入浴

などの生活基本動作が自立で

きない場合や痴呆症状で目が

はなせない状態があれば、是

非町の介護保険係にご相談ください。

申請された後は町から訪問

調査があり審査がなされ、30日以内にその結果が通知されます。そこで要介護と認定されなかつた場合にも状況によつては町独自の福祉サービスが受けられることもありますので保健福祉課ともありますので保健福祉課とよくご相談ください。

要介護と認定された場合は介護支援専門員(ケアマネージャー)に依頼し、実際の介護計画が作られます。この介護計画は要介護者本人や家族の方の希望が十分に反映されることになつていますので遠慮なく率直な意見をおつしゃってください。ご希望を出来るだけ反映する計画を立てるよう努力してくれるのははずです。ただここで注意していただきたいのは、介護計画は要介護者の最も必要とする介護を検討した上で立てられるものですから希望だけで決まるものではないということです。一つの希望する介護固執すると偏った介護計画になりかねません。またあれもこれもとたくさんの介護を希望しても支給限度額に収まりきらないこともあります。介護計画は

バランスの良いものでないと長く続きませんし、結局満足のいく結果は得られないと思います。希望を出される際に、して欲しい介護に優先順位をつけて伝えのも一つの方法かと思います。どうしてもやつてもらいたいものと出来れば加えて欲しいもののように分けて希望されれば介護支援専門員も意図を汲みやすいかと思います。お互いに多少の妥協点は必要かも知れませんが、よく話し合つて納得のいく計画を立て、より快適な生活の援助を受けられるような制度に育てていきましょう。



俳句文芸

山裾に光とどかぬ水芭蕉

浅野
茂子

居酒屋の軒端短し春灯

伊藤
敬子

房総の森うぐいすの声を聞く

池田
逸子

ものの芽の野の幾万のいのちかな

岡田
雅美

柿若葉糠床護る母は逝き

加藤
精一

生き残りばかりの集ひ冷奴

勝又
和徳

独居に雨がむせびし春の宵

八角
三枝

野遊びの鞆の共の図鑑かな

吉岡
信子

木の芽和へ青春の香を愉しみぬ

鈴木
繁子

象と行く稚児行列や花祭

土屋
栗水

日照雨去り柿の若葉の耀よへり

宮内
澄男

葉隠れに満天星の花咲きこぼる

藤代
ゆう

向後
寛

向後
寛

土屋
栗水

木の芽和へ青春の香を愉しみぬ

選者
鈴木
草庵

象と行く稚児行列や花祭

青青とメロンの苗は伸び行きて

宇井
ちい

種子ごまを植ゑしは去年の桃の頃
椎茸はやも芽吹そめきつ

掛川
友代
老いて病む寂しさ吾にもらす友
キャリアウーマンの日々も過ぎ去り

佐瀬
初音
桜咲く季めぐりきぬ咲くを待ち
逝きたる甥の一周年忌けふ

池田
春江
ひとひらの桜疏水の水の面に
落ちて小さき水輪生れたり

西山満里子
春雨のなほ降りつづく午後三時
猫の欠伸の移りてゐたり

山根里子
春雨のなほ降りつづく午後三時
猫の欠伸の移りてゐたり

吉岡
信子
ポケットの携帯ラジオにあはせつ
板はる大工の口笛を吹く

渋谷
静子
猿回しがロープに仕切りし半円に
そひて人らのおのづ寄りくる

向後
房
百円の売場で買ひしブルドック
目が合ふたびに語りかけくる

萩原
信一
花のま中に露を抱けり

向後
房
有珠山噴火す花の盛りを

土屋
栗水
現実は厳しかりけり首相病み

向後
房
雨止みし野道に咲けるすみれ草
花のま中に露を抱けり

萩原
信一
入学式終へたる吾子にカメラ向け

向後
房
母ら華やぐ桜の下に

向後
房
はなせない状態があれば、是非町の介護保険係にご相談ください。

向後
房
でもとたくさんの方を希望しても支給限度額に収まりきらないこともあります。介護計画は